

議会モニターとの意見交換会（令和5年3月28日）会議要旨

日 程

- 1 開会（09：31～）
- 2 議長挨拶
- 3 自己紹介
- 4 協議事項

【議員（進行役）】 今日には5項目のテーマを設けている。テーマごとに2名から3名のモニターの方に発言をいただき、その後に議員から発言するという形で意見交換を進めたいと思っている。全ての項目について発言いただくことは難しいと思うが、御理解・御協力をお願いしたい。

それでは初めに、「本会議等の会議や議会運営に関する意見」ということで、モニターの方から発言をいただきたい。

【モニターA】 こちらから意見を言う前に、議員のほうから、特にこういうことに留意して議会運営をやっているというようなことを聞かせていただけないか。

【議員A】 定例会後の議会運営委員会で反省会を行い、そこで出た意見については議員全員で共有して、〇〇月の定例会を振り返ってという形で改善等に努めている。モニターの方からもよく意見をいただくが、一般質問の通告や時間がかぶるということがあり、今は事前通告によって議員同士で通告内容を共有・調整し、視点を変えてするとか、同じ項目がかぶらないようにしている。

議員の発言や、注意したことについてもそれぞれのシートを作成し、全員で共有しながら極力、不規則発言等がないように努めている。細かいところは他にもあるが、主なものということで近年はそういった取組を行っている。

【モニターB】 市議会議員は、当局の言うことを鵜呑みにしている。市議会はチェック機能だと思う。実際、それを果たしているか。当局に法律や条例の間違いがあっても、それをスルーしている。失礼だが、議員ももう少し勉強していただきたいと思う部分がある。それについての対応を回答していただきたい。前回の意見交換会でも、議会運営委員会の委員長がおられたが、私に対する回答がなかった。回答がないのは失礼ではないか。

【議員B】 言われることが具体的にはわからないが、議員も一般質問の内容を調べて、それでもおかしいことは質問している。事前に勉強、調査はしている。

【モニターB】 明らかに法令や条例に反したものもある。議員も市長も、もっと市民のための真剣勝負をしてほしい。議員がよく勉強されているのはわかるが、法律的にどうかというところはあるのではないか。

【議員A】 議員も一般質問等、議会での発言等については極力そういうものがないように注意している。当局に関してもそういうものがあってはいけないということが大前提である。基本的には、当局の発言には間違いがないものとして議員も受け答えをしている。市民の方が見て、これは違反ではないかと感じられることがあれば、議会事務局を通じてお知らせいただければ私

のほうでも調査する。

【モニターC】 本会議しか放送・配信されていないので、委員会の中でどのような議論が進んでいるのか市民には全く見るできない。本会議で議案が出たときの質問も、非常に少ないと思う。本当に議案を読まれて本会議に臨んでおられるのかなと感じる場面もある。そういうことも含めて、デジタル化をやるなら、委員会を放映するとかいう形で議論の見える化をやる必要があると思う。市民が一般質問しか見る機会がない、これは情報発信として非常にまずいと思う。議員の普段の活動は、委員会の中が一番熱が入っているのかなと思う。早急に委員会のケーブルテレビ放送、ネット配信をすべき。

一般質問の通告が細かすぎる。どんな答弁をすればよいか、明らかになりすぎてしまっている。市民が聞きたいのは生の議論ではないか。議論が止まってしまっている。緊迫したムードの中でお互いの本音が語り合えるような一般質問であるべきだと思うし、もう少し概略的な通告をすべきではないか。

一般質問は、市長または教育長が答弁すべきだと思う。施策に踏み込んだ内容までの答弁を部長にさせるのは、本来の一般質問のあるべき姿として正しいのかと考えると、懸念を抱かざるを得ない。

【議員C】 委員会のケーブルテレビ放送は、今後の課題であろうと思う。確かに本会議でしか見えないので、いろんな議案に対して市民に見えるようにしようと思えば、討論をしっかりとやっていくことが大事なかなと思う。今回、インボイスのことについては討論が出た。最低賃金のことについては、討論を持ちながら、対立する意見が出なかったのをそれを収めたことを反省している。委員長報告だけでわからない部分は、討論でもって市民の方にかかわるように表現していくべきかなと思っている。

一般質問の通告が細かすぎると言われるが、当局と何を議論するかをはっきり伝えないとなかなか議論にならない。自分では、データ、資料を持っていてそこに発展させていくという工夫をやっている。論点を当局と共有できなければ、議論にならない。

【議員A】 通告の件と委員会のオンラインのことも含め、議長のほうで議会の考え方を発言いただけたら。

【議長】 委員会もケーブルテレビ放送をすべきということで、議員からも幾らかの意見は出ている。予算の関係等もあり今すぐは無理だと思うが、前向きに進めていきたいと思っている。

一般質問について、全て市長、教育長が答弁をすることはできないし、議長が許可したものが一般質問である。他市を見ても、市長が答弁するところ、担当部長が答弁するところ、どちらもある。そこは答弁する側にお任せしている。市長が答弁するような質問をしていくのも議会の責任になるので、今後考えていかねばならないと思っている。細かい通告も、ある程度端的にまとめられた通告も許可をしている。

【モニターD】 一般質問の時間が非常に長い。ケーブルテレビの放送を見ているが、大体3日間くらいになる。会派ごとに持ち時間を決めて、その中で一般質問をして、せめて2日間で見終わるようにしてほしい。見るほうも結構つらい。

【議長】 一般質問については、議員の持ち時間が答弁を除いて30分。答弁を入れて大体1時間前後で終わっている。

【モニターE】 今、すばらしい意見が出た。大変難しいことを含んでいると思うが、時間をかけても検討いただけたらと思う。

一般質問の通告書、同じ内容が4人も5人も出てくる。議会運営委員会の委員長でまとめられたらよいと思うが、大変難しい。通告書の内容が、しゃべるとおりに書いてある場合もある。1人の議員が3ページも取っている。ある議員は「こういうふうには書かないと、事務局長があかんと言う」と言われた。ということは、事務局長が来られてからそういうふうになったと思うが、これは当局の影があるんじゃないか。問うほうはもっと隠してもよい。それに対して当局は「どういうことですか」と聞きにくる。そういう駆け引きもある。

タブレット導入のメリット、デメリットについてお聞かせいただきたい。議員にはメリットがあるだろうが、傍聴者や市民にはメリットがない。費用対効果もある。導入時に安いからとNTTやスカイメーカー等と契約されたのだろうが、それではだめである。議会運営がわかっている業者は1社しかない。そういう選択力がなかったのは残念である。

議会改革は委員長の下で4年間やってこられたが、議会運営委員会でやったのは失敗だったと思う。議会運営委員会は本来の議会運営、もっと改善できるのだから、それだけに集中してもよかった。今回、定数と報酬の特別委員会を設置されるのは一歩前進したかなと思う。

市民との関係ができてきているのは、議会報告会だけである。これは議会基本条例の制定作業に入ったときから、ずっと続けてやっている。それはよいことである。三谷地区や建屋地区では参加者がたくさん集まっておられて、他をもっと増やそうという工夫もあった。建屋では、当時は議員でなかった足立議員の顔を見たのを覚えている。

今、朝来市と養父市は市民研修会から市民を追い出している。市民に公開しないと市民理解は得られない。

タブレット導入の費用対効果ということだけ聞かせていただきたい。年間のくらい浮いたとか。これは事務局でないとわからないか。

【議長】 先ほどから議員や事務局職員の名前を出されているが、事務局長が来てから一般質問の通告が変わってきたということは一切ありませんので、訂正してください。

【モニターE】 はい、わかりました。

【議員（進行役）】 それでは次に、「議会だより、議会ホームページ、ケーブルテレビの議会放映など、議会の広報・広聴活動に関する意見」ということで、モニターの方から発言をいただきたい。

【モニターB】 最近はケーブルテレビやネットで議会を見ることができているが、市民の皆さんはあまりそれを知らないのかなと思う。もっとPRして、議会を見やすい環境をつくってはどうか。

【議員B】 他市町の議会ではホームページやケーブルテレビを管轄しているところもあるが、養父市の議会広報特別委員会の管轄は議会だよりのみである。広報・広聴委員会として、広聴とはこういうふうにより市民との意見交換会

や議会報告会など、特別委員会ではなく常任委員会として活動範囲が広がる議会もある。

【議員D】 私個人の考えだが、委員会は全て公開すべきだと思う。今の主流はYouTubeである。ライブ配信を行う議会もある。一体そのどこが難しいのか。議長が言われたように予算の問題だけかといったら、そうではない部分が大いにあるかと思う。手を加えたもの、完成したものを出さないといけないと思っている人がいるんじゃないかと思う。

この職責に就いた以上は、ガラス張りの部屋で全て公開すべきと思っている。技術的には、編集なしで手を加えずに出すことで、物すごくコストを圧縮できると思う。予算の問題だけではないと感じる。

先日の議会運営委員会でも、もっと見ていただくためにはどういうふうにすべきかという話をしたときに、どちらかといえば「できない理由」のほうが出た。「何のためにするか」という議論が抜けていたように感じている。委員の皆さんでそれが違うということであれば、言ってもらえばよいと思う。

議場で傍聴する場合においては、不穏当発言や議事進行上の不備も全てつまびらかになっているので、それを含めて公開すべきと思う。背景には傍聴者が少なく、あとはこちらである程度編集できるということが意識の中にあるのではないか。

一般質問の時間が長すぎるという問題も、今はインターネットで公開しており、議員の名前で検索することもできるし、好きな時間に見ていただくような通信環境を行政主導で整えていったらいいと思う。いつでも、どこでも、誰でも見られる議会運営が望ましい、目指していく姿だと思っている。

【モニターC】 3月定例会で、市民にも当局提案の議案が見られるようになってきている。特に事務事業シートが市民の目にきちっと見えるということは、事務局として適切な情報の出し方をされたと思う。（ホームページに）事務事業シートを掲載されたことによって、この事業はこんなことが展開されていくんだということがより見えやすくなった。

ホームページについて、古いものは更新していくことが絶えず必要だろうと思う。議会のホームページには未だに政治倫理審査会のことが残っている。その辺の更新については考えるべきだと思う。

【議員A】 タブレットのメリット、デメリットの件で、市民の方や傍聴の方にメリットがないのではという御意見で、議会としても、傍聴者に議案を見ながら傍聴していただく仕組みは非常に重要だと思っている。傍聴者にタブレットを貸し出して、それを見ていただきながら。通知の機能もあり、分厚い資料のうち、今どこを見ているのかということもわかりやすくなる。現実的にはまだできていなくて、準備をしている。

ホームページでもケーブルテレビの録画放送でも、今、議案のどこを見ているということがわかれば非常によい。ケーブルテレビはL字放送のような形で、今進んでいるところがどこかというようなことがわかれば、非常に見やすいんじゃないかと思う。

一般質問についても、今どの項目をしているとか、通告文も共有できるとわかりやすいのではないかという話は出ている。予算だけではない壁もある

が、せっかく導入したものを有効活用しなくてはならないという思いは持っている。

ホームページを見ても、今は提出議案の一覧だけなので、定例会中はフォルダのところに行けば今の議案がしっかり見られるような、そういう取組の中でわかりやすく入手できるようなスキルも必要である。今、まちづくり計画に伴う実施計画書もある中で、地方自治法第 233 条で定められた決算の報告書は、現状では閲覧に行ってみるしかない。平成 27 年ごろまでは議案の資料の中に出ていた。地方自治法で公にするものと決まっているので、計画と結果、両方を確認できるように努めたい。

【モニターE】 傍聴席の傍聴者も、ケーブルテレビを見る人も、中身が見えない。大きなモニターを両側にかけるとか、工夫をしたらもっといいのになあと思う。お金もかかるとは思いますが、ちょっと研究してもらったらいいと思う。

— 暫時休憩 — 10 : 22

— 再開 — 10 : 31

【議員（進行役）】 3つ目のテーマ、「議員定数、議員報酬及び政務活動費に関する意見」について、モニターの皆さんから御意見をいただきたい。議会はこの件に関して、議員定数・報酬等調査特別委員会を設置し、調査や市民の皆さんの意見を拝聴することになると思う。今回は御意見をお聞かせいただくということでとどめたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

先ほどのモニターEの発言について、議員の方で、回答ということではなく取組等があればお聞かせ願ひたい。

【モニターE】 もうよろしいです。

【議員（進行役）】 それでは、モニターの皆さんから御意見をお聞かせいただきたい。

【モニターE】 議員定数については去年も発言したが、現在の 16 人を 18 人にしてもよいという持論がある。旧小学校と同じということも背景にある。報酬は少なすぎる。去年のモニターさんにも、上げるのはやむを得ないという意見があった。ただ、残念なのは、定数を減らして報酬を上げると。例えば今 16 人だが、それを 14 人にしたら 1 人 4 万円上げられるわけである。そういうやり方をする養父市議会だったら、議会なんかいらんということにつながる。

定数と報酬は連結して考えるものではない。報酬は、今日の資料にもたくさんあるが、近隣市町がどうだとかそんなことは関係ない。例えば豊岡や和田山は人口が多いし、財政力も上だろう。それより上げてよいわけである。やっていることは、人口 1,000 人の村も 100 万人の神戸市だって、決めないといけないことは予算、決算とか同じである。それだけの責任を持っているということのアピールしてほしい。そして検討してほしい。

【モニターB】 果たしてこの 500 万円が多いか少ないかで議論があると思う。定数に関しても、現在の人口は 2 万 2,000 人と減少しているのに、この定数を維持するのはどうかなというところがある。

よく女性の参画や若い人の参画がないと言われるが、それなら議員に定年制を設けてはどうか。どうしても年配の方が多いと、若い人が出づらい環境になっているのではないか。女性が出ないと言われるが、そもそも立候補されていないのに市民はどうしたらいいのかなというところがある。女性の参画、若い人の参画と言いながら実際は年配の方がたくさんおられるというのは、定年制しかないかなという気はする。考えられてはどうかと思う。若者や女性の活躍する社会のほうが、個人的にはいいと思う。

【モニターC】 今の議会の取り決めの中で、議員定数と議員報酬は議会が定めるということで、特別委員会を設けられて審議をされていると理解している。議員自らの報酬を議会で決めるのは、非常に困難だろうと思う。第三者機関、市の報酬審議会等の中に入れてもらって、きちっと議員報酬を判断してもらおうべきではないかと思う。全国的にはかなりの自治体が報酬審議会に委ねている。市民の意見も取り込みながら、きちっと議論していただくべきだと思う。

定数については、いろんな意見をいただく必要があると思う。議会報告会等でも議論して行って、定数のあり方、人口の推移等も判断されて定められてもよいと思う。

政務活動費が月額 5,000 円支給されているが、私はこんなものは最低だろうと思う。東京に行って中央省庁等の動きを把握する、都道府県に行っているいろいろな情報を持って帰ってくる、そんな活動に対するものも月々5,000 円の中で何ができるかといったら、何もできないと思う。養父市を代表する、二元代表制の一機関である議会というのは、いろんな勉強をしてそれを養父市に持って帰っていただいて、市民の幸福の追求に当たっていただくのが仕事だろうと思っている。安い知恵を發揮してもらうことを期待しているのではなく、先進的な知恵のために政務活動費を使う、これは当然のことだと思う。政務活動費については、活動がすみずみまで行き渡るように、先進的な事例を持って帰ってきていただいて、少しでも多くの施策の実現に向けて、市長ときちっと討論もやっていただければいいんじゃないかと思う。

【モニターA】 定数と報酬について、前提として、議会と議員それぞれの方がそれに見合った仕事をしていると堂々と言えますかと。私はこれだけの仕事をやっていると、堂々と言ってほしいという気持ちはある。それをずっと言えないような状況であれば、議会ってやっぱりいるのかなというような話も出てくると思う。

議会と議員の役割について、私も地域の中のコミュニティに入ったりしているが、かなり弱体化しているようなところがある。議員の役割、議会の役割として新たに求められている。区長になるのが嫌だとか、忙しくて区長になれない、そういうところに議会や議員が入って行って、市との間をつないでいくような役割というのはあるかもしれないと思っている。

私たちは仕事をやっていませんと言うなら、議会及び議員として恥ずかしい話だし、議員Dが答えられた、広報をやっているという話だが、広報が足りないというのは、市民に情報を与えるだけじゃない。行政は事務事業とか情報を与えることも必要だけど、議会の場合はそれ以上に市民にどう伝えていくか、市民がどう受け止めるか、果たして 100%の市民というのが戦略上

正しいのかはわからないし、関心がある5%層とか10%、あるいは30%の層に何を伝えるか、そういった戦略的なことも考えることによって市民の動き、市民の態度も変わってくるかもしれない。今の議会だよりは、工夫されているところはあるが、もっと市民に何を伝えているか、何を伝えたいか、市民にどう伝わっているかということを考えていただきたい。

委員会の公開についても発想はよくわかるし、原則それがいいと思うが、公開したら非公開委員会とかできるかもしれない。いろんなものを公開すると、その裏というか外に出せない部分が出てくるわけで、そういったものがどうしても出てくるということを前提にして委員会を公開するというのも面白いと思う。公開しなくても、もっと委員会に実際に見に来てくださいという広報の仕方でもいいと思う。

広報というのが議員報酬・定数を考える際に重要な要素になるだろう。それをやらずして市民に伝えることなく、どうでしょうか、ああでしょうかと人の意見を聞くのは恥ずかしいことだなと。議員として堂々と私はこれをしていきます、選挙の公報に出してるような内容ですね、自分はこれをちゃんとやりましたと言えないようであれば恥ずかしいと思う。法令上の根拠はないわけだから、そういうことを考えて、報酬と定数のことを考えてほしい。とにかく自分たち次第だと思っている。自分から報酬や定数を下げるとするのは、私からすると「私たちこれまできちんと仕事できてないんで」というようなことでは恥ずかしいことだと思う。

市民の関心を上げて何をやるかということ、アイデアだが、「議員がこういう仕事をやりました」ということで、モニターとか別の人でもいいし権限もなくていいが、ボーナスの査定をやるとか。5万円、10万円の差をつける必要はなくて、極端な話、500円でも1,000円でもいいが、「議員がこういうことをやっている」と話題をつくって、市民が（議員が）仕事をやっていないとか、何をやっているかわからないと、ある意味投げやりになったり諦めているところもあるが、そうではなくて市民は議会をちゃんと見るし、議会も市民に対してきちんとやる。その一つの手として、勤務評定というのがあってもいいかもしれない。いろんなことができると思う。

議員Aがいろいろと考えているが、やっぱりディベートを中心に部長に話させるような、市民に知らせたいという明確な意思があれば、部長に事実関係を伝えさせてもいいが、そうでないなら、部長に答えさせるような質問をさせない意気込みが議員のほうに必要なではないか。行政のほうも反問権をうまく使って発達させてディベートするとか、とにかく市民に議会及び議員それぞれが何をやっているかと、面白いことやってるな、じゃあ私たちも議員に接触してみようという気持ちにさせるような前提というのが、報酬とか定数に必要なではないか。そういう意味で、議会のほうも人に聞くだけじゃなくて、きちんと自分たちが何をやっているか、議員が何をやっているかという指針を持ってほしい。

議員の定数も、私からすると16人であろうが、5人になったから、10人になったからよく仕事をしているだろうというふうには決して取られないだろうと思う。10人だから、5人だからきちっとやってるというレベルの話じゃないと思う。その前提のところはきちっと考えていただくようお願いし

たい。

【議員D】 定数と報酬は別で考えるべきだと思う。報酬は財政とか予算面から引きずられてくる面もあろうかと思うが、議会の機能としては、定数に関して極端に言えば、20人でも100人でも有権者全員でもいいという話になってくる。それだけの仕事をしっかりしているかというところを示せていないことが課題だと思う。

研修で議会改革を学んでいく中で、特に話題になっているのは、議会改革度ランキングで上位に上がる兵庫県の西脇市だが、ここでは市民の方は「議員はしっかり仕事をしとるで」と。「これだけやってるから十分理解がある」というのは肌で感じたところというか、何回も足を運んで議会報告会も傍聴して感じたところである。目指すべきはそこだと思っている。

報酬に関して言うと政務活動費、研修に行っ初めて「こういう世界があるのだ。皆同じ悩み、問題意識を持って来ているのだ」と共有できたことは、非常に大きな収穫だと思っている。もっとこういう活動を下支えするような、予算の増減の問題であったりとかあると思うが、ここを片付けないと次のステップには行けないなと思っている。

先ほど議会だよりの話があったが、正直に申し上げて議会だよりは不要だと思っている。今の予算で、今の議会広報特別委員会の委員で時間をかけて行っていること、昨日もそうだったが、やることと言えば、ページ割に対してこういうふうに委員長報告を縮めるとか、フォントをどうするかそういうことの議論に終始していて、そんなことはホームページに放り込んでしまえばフルスペックで見えてしまうと。縮めることや校正することに時間をかけたりすることで、どれくらいの市民が見てますかという、ホームページを拡充するほうがもっと費用対効果というのは高いと思っている。そういうふうに見られるっていうところをどうデザインするかというのは私はどんどん言っていきたいと思っている。だからと言ってその行為を無駄だというわけではないが、本当に生産的な活動は何かというのは、議会としてはもう一回立ち返るべきだと思っているし、できない理由を先に言う必要はないと思っている。ありとあらゆることをやってみましょうよという議論は必要だと思っている。

【モニターE】 今の「議会だよりはなくてもいい」という、それも方法の一つとしてあるが、高齢になるとホームページを見るのが億劫だし、新しい横文字が出てきたらわからないというようなことになりつつあるので、その辺がちょっと大変だなというのが一つ。

議員報酬の決め方、どうやってやるかというヒントはこれまでもあった。議会基本条例の見直し作業の中で出てきた。あくまで、議会基本条例をさわっていたら、定数も何も諸問題、このままでいいのかということが絶対に出てくる。そこで出てくるのは、自分が1か月に何日、何十時間働いているか。例えば総務部長は何時間、市長は何時間だと、市長の給料は100万円だと、それからして、自分たちは何時間しか働いていない。じゃあ市長の給料の何割だと、そういう計算方法を出した方が今も1人議員の中にいるんだから、それを参考にするのが正しいんじゃないか。それなら市民も納得するんじゃないかと思う。

【議員（進行役）】 4つ目のテーマ、「議員のなり手不足に関する意見」について、モニターの皆さんから御意見をいただきたい。先ほどから意見が出ていたが、御存じのように、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律ができて、女性議員の登用というのがなかなか難しいが、これらの意見も踏まえてモニターさんから御意見を頂戴したい。

【モニターB】 重複して申しわけないが、男女共同参画と言いながら実際は合っていない。議会は今も年配の方が多く、実態が伴っていない。厳しいことを言って申しわけないが、いつまでも年配の方がいると、なかなか若い方が伸びないと思う。

【モニターE】 余りにすることはないと思っている。現在は女性議員が1人いる。平成16年11月の改選のときは、2人の女性議員がおられたと思う。それからしばらく途切れていたが、今回1人出られたと。女性が出るという話は、これまでも随分聞いてきた。あの人が出るんか、頑張っしてほしいなと思っていたら、その日になってから出てないと。よくよく聞いたら、女が女の足を引っ張るというようなこともありました。そこは市民理解だと思う。女性だけでなく若い人もそうだし。定数・報酬とつながっていると思う。そんなに気にしなくていいんじゃないかと思う。

【モニターC】 女性議員のなり手が少ないという話もあるが、女性議員の枠を設けることができるかといったら、法律上そんなことはできない。あくまでもどなたでも立候補できるというのが公職選挙法の定めなので。思いはあっても、実際に手を挙げていただく方がない限りこれは不可能だと思う。政治に関心を持っていただくということで、自分だったらこんなまちづくりをやっていたかという方を応援するぐらいしか方法がないかと思う。

議員のなり手不足の関係で、全国1,780くらいの自治体があるように思うが、全国の中には一律議員報酬制をやっていないところもある。若い人には手厚く報酬を支払っているまちも現実にある。策というのはいろんな方法があると思う。全国では、議員のなり手を増やすために法に触れない範囲の中でどんなことをやっていったらいいか研究して、それを実際にやっている自治体もある。不都合の関係があって、年代別の報酬をなくす方向へ今、進んでしまっているところがある。その辺のこともきちっと研究してほしいなという思いがある。

二元代表制とはいわれるものの、首長と議員では待遇がかなり違い過ぎると思う。少なくとも議員については共済制度、保険や年金の関係についてはきちんと担保するように国に働き掛けるような取組も必要だと思う。

個人的には議会のあり方というものがかなり変わってきて、仕事を持っていてもその方が議員になるのも可能、兼業可能ってような制度になってくると思っている。そうした場合に、通常の議会、例えば平日の昼間に開く議会から、夜間にシフトした議会を開催するような議会も出てくると思う。

議会の変革ということについても、全国的にいろんな取組がされているので、やっぱりこれは研究して、人口が少なくても他のまちに負けないような議会運営であったり、議会の内容であったりはぜひ取り組んでいただきたいと思う。

【モニターB】 今、議員は副業が認められていると思う。それなら、もう少

し今の現状でもいいんじゃないかなと思ったりする。確かに議員の仕事として頑張っていたきたいが、副業が認められているならそれもありだから、両方、両輪でやられたらいいかなと思う。

【議長】 議員としては、副業が認められていてもなかなかそういうわけにはいかないし、議員一本で一つの仕事として、議員全員、頑張っているつもりである。

【議員A】 首長と議員というのが、もともと最初の成り立ちが違う。首長は国とか県の役人というのが昔の成り立ちで、議員は無報酬の名誉職というのが一番初めの成り立ちである。議員には居住要件、地元の方という要件があるけど市長にはそれがない。そこからずっときておって、変革がないので、その代わりに議員には兼職も可能ということで、仕事をしながらでも可能ということである。直近で変わったのは、自治体から直接契約をしてお金をもらう人は議員になれないという要件があったが、それも緩和されて、議員もいろいろな役割を持っているので、そういったものを重視する方向にはなりつつある。多様な方が議員をやるような仕組みはできつつある。

5～6年前に政務活動費を後払いにしたときから、養父市議会はホームページに領収書と併せて研修成果報告書も全部公開するようにしている。その活動でこういう成果があったというものも出している。領収書も全て公開しているので、実際に政務活動に使われるものについてはしっかり公表する仕組みができています。適正に使われる分についてはしっかり確保して、勉強してくる。全て使える議員ばかりではなく、頑張る人はしっかり使う。今ある中では政務活動費のことも考えていかなければならないのかなと思う。また個別でも聞いていただけたらと思う。

【議員E】 議員のなり手不足を、議員のほうに問題を立てられることはちょっと違うかなと思う。基本的には勇気を持って立候補して、議会人として歩み始める。いろいろな御意見はあろうかと思うが、議員のなり手が少ない一番の理由は、議員がリスペクトされていないことだというふうに思う。議会に入って一番感じたのは、「何で議員がこんなにばかにされないといけないのか。」ということ。議会報告会の中で地域に入っていくときには、地域が議員を育てないといけない。私も2年前は一市民なので、市民の感覚は頭の中にある。議会だって、どういうことをやったらいいのかもわかる。突然議会に出て、偉い人になったわけでも何でもなし。やっぱり地域が議員をどう育てるのかという考え方を持たなかったら、その地域は絶対によくないということを申し上げてきて、地域の中では納得してもらっている。

議員の報酬についても、もちろん生活ができるということも必要ではあるが、民主主義を彼らに委ねることへのリスペクトを市民社会がどういうふうにつくっていくのかということ抜きには、議員になって選挙をやって、プライベートなことを皆さんの前で明らかにして、嫁さんの頭の下げ方が悪いとかそんな話もされながら、それでも議員はやっぱりその道を選んできておるということ。モニターさん方が地域で活動されるときに、そんな話もしてほしいと思う。そうでなければ、幾ら金を積んでもなり手は出てこないと思う。特に田舎の中での地域の共同体というのがある。そんなのでいかに議員を育てていくかという視点が必要じゃないかなと思う。

【議員（進行役）】 その他で最後に、「議会基本条例、政策提言など議会に関する意見」がございましたら、モニターさんからお願いしたい。

【モニターB】 最近をよく子供や女性の貧困と言うが、生活保護より住民税非課税世帯の方が苦しいと思う。今回、子ども医療費の高校生までの無償化があったと思うが、なぜ住民税非課税世帯の高齢者とかに対しての無償化をしてもらえないのか。本当に苦しい方に目を向けたことをしてもらいたい。それについて伺いたいことがある。

【議員B】 子育て支援ということで、今まで中学3年生まで医療費無料化だった。今回、高校3年間、520人、530人だったかな、人数は。それは無料化になったけど、高齢者の医療費がどうしても、若い方なら年に1回行くような方でも、高齢者だったら毎週1回行くとかね、数が多いんで医療費はかなり高額になると思うんです。高校生を無料化して1,400万円ですね。介護保険だけでも、養父市は40億円くらいの予算がある。医療はまた別。規模が全然違うと思う。

1960年代、1970年代は、高齢者は医療費無料の時期があったと思う。その時分はまだ高齢者が少なかった。今現在の養父市は人口2万2,000人で、40%が65歳以上なんで、国や県の支援がなかったら、全体的に市単独でするのは無理だと思う。今回の高校3年間というのは、市が単独で補助できる金額でできたのかと思う。

【モニターB】 高校生でも中学生でも、住民税非課税に関して所得制限を設けてほしい。その分を高齢者のほうに回したらどうかという提案である。社会全体で支える状態を子どもだけじゃなくて、社会全般で支える状態にすべき。本当に手を差し伸べるべき部分に。

所得がたくさんある高校・中学の保護者は、所得がたくさんあれば自力で頑張っていたきたいし、高齢者であれ、現役世代や子育て世代であれ、生活困窮者に対してもっと行政が手を差し伸べるべきだと思う。住民税非課税世帯に対して無償化したらいいと思う。年齢を問わず、所得のある人は払っていただくという仕掛けづくりをしてはどうか。

【議員（進行役）】 今日出た意見全般を通じての意見でも結構なので、一度も発言をされていないモニターFさんに、モニターとして発言をいただきたい。

【モニターF】 いつもケーブルテレビやネットで見させていただき、すごく勉強になっている。モニター就任のきっかけは、民主主義、地方自治はどういった仕組みで生活が成り立っていくんだろうというところがきっかけだった。まず大変だなと思うのが、議長が中立の立場で議会運営をされているところに本当に御苦労があるんじゃないかなと思うので、一言感謝を申し上げたい。全てにおいて勉強になった。

議員のなり手不足というところにもかかってくるのかもしれないが、どんどん見ていくうちに、どんな人柄の人もあるが、先ほどの議員も言われたようにリスペクトしかない。すごく勉強されていて、それぞれライフワークにされていることもあるし、地域の行事に参加している方もいるし、得意の分野を發揮されている方もいるし、という活動がつまびらかになっていって、評価もされてそれが市政に反映する、という形がさらに進んでいくのをモニ

ターとして応援したいという気持ちになった。

【議員（進行役）】 議員のほうも1回も発言されていない議員F、全般を通じて発言をお願いしたい。

【議員F】 本当にたくさんの意見を聞いて大変勉強になった。個人の意見として聞いていただきたいが、私が最初に議員になりたいと申し出たときに、地域の皆さんから本当にびっくりされた。前職は運送会社に勤めていたので、「ハンドルを握っていたような者が実際できるのか。」と反対された。それでも、地域から出ると言っているんだから何とか協力してやろうということで、後援会を立ち上げていただいた。2期目にもう一回出たいんですけど言ったところ、「お前のやり方では納得できない、後援会という形ではもう応援できない。」ということで後援会は解散した。私はまだ少し物足りないところがあったので、「それなら後援会はなくていいです、私だけで出ます。」ということで、リーフレットを配って回ってきた。その中で感じたのは、そのあと嬉しかったのは、地域の皆さんが「一人でやった」ということを物すごく評価してくださった。それから地区の会議とかいろんなところに全部呼んでもらって、「頑張れ、頑張れ」と応援してもらって今日がある。本当に、議員を育てるのは地域だと思う。そういった方々が声を上げてくださることに関して、議員も「よし、頑張ろう」と思うし、建屋の地域は物すごく活性化している。そういうところも、議員を育てることに関しては意味があるのかなという気はする。

議員になって一番歯がゆいなと思うのは、縛りが多いことである。やっぱり法令であるとか条例であるとか縛りがあるので、なかなか自分の思うことができない。そういうことが歯がゆい場面がたくさんある。それを乗り越えていこうと思ったら時間もかかる。

先ほど議員Dのほうからも言われたが、彼はデジタルに関してはたけているわけだから、歯がゆくて仕方ない。今、議会の中でも、議員Aと議員Dとでデジタル化に関してどういった進め方をしていったらいいのかということ、デジタルファースト課や議会事務局といろいろな話し合いをして進めている。皆さんの前でせっかかずっと並べとるのにどうなんや、先ほどありましたようにモニターに映したらもっとわかりやすいじゃないかという意見も出ているが、それも徐々に進めている。もう少し時間をいただいて、厳しい意見もいただきながら、少し見守っていただける時間もいただきたいと思う。

【議員（進行役）】 モニターの方で「これだけは言って帰りたい」ということがあればお受けしたい。

【モニターE】 議員は16人いて、16通りの立派な考えを持っていると思う。こうだああだと言うのも結構だが、一番必要なのは人の言うことを聞く、聞き上手になってほしいと思う。人の話を聞いて、自分の考え方と考慮されていったら、議論や方向もまとまると思う。

地方議会には党派は関係ない。自民党、公明党、日本共産党の議員もいる。何事も基本条例が基本だと思う。基本条例は何年に何回改革ということではなく、毎日が見直しだと思う。今のままでも見直しをしないといけないところは多い。できて4年間くらいはいいが、それから見直しが始まって大変

わったりしている。そういうことを繰り返してきたわけだから、毎日が改革であり、定数も報酬もその中から湧き出てくるということで、頑張ってもらいたい。

【議員（進行役）】 多くのご意見をいただいたが、予定の時間となった。熱心に協議をいただき、貴重な意見もいただいた。これらの意見については、我々も議会運営に反映していきたいと思っている。事務局長から事務連絡をする。

【事務局長】 本日、資料を配付している。その中に、議会モニターに関するアンケートの集計結果をつけている。締切後に提出された回答もあるが、今日の資料には反映されていない。その分を加えた最終版を、今回の会議録と一緒に送らせていただく。

【議員（進行役）】 それではこの辺で閉会をしたい。終わりに当たり、議員Dから御挨拶を申し上げる。

【議員D】 モニターの皆様、ご多用のところ、本日はどうもありがとうございます。問題が明らかになったというか、輪郭がはっきりしてきたかと思う。相容れない意見はあったとしても、養父市をよくしようという思いは全員一緒だと思うので、引き続き厳しく、時には温かく議会を見守っていただきたい。この季節は暑かったり寒かったり非常に気温の差が激しいが、皆様におかれましてはご自愛専一にてご精励くださいますようお願い申し上げ、意見交換会を閉会する。お疲れさまでした。

5 閉会（～11：27）